

## オーストラリアのアーキテクト資格取得への道のり

APEC アーキテクト藤田尚雄

2014年8月に日本のAPEC アーキテクトとして初めてオーストラリアのアーキテクト資格を取得するまでの過程を簡単に記したいと思います。

私は2013年にAPEC アーキテクトとして登録を完了しましたが、その登録の過程で(公財)建築技術教育普及センター・ホームページのAPEC アーキテクト内の「日豪二国間相互認証協定の締結について」という記事を知り、日本とオーストラリアのアーキテクトの流動化促進並びに国際的な活躍支援の一翼を担えるなら、という動機で応募をいたしました。

応募から合格までの手続きは同センターホームページ内の「APEC アーキテクト-二国間取決めを活用した初めての豪国登録試験合格について」に詳述されていますので、ここではSAPと呼ばれる面接試験に対して私が準備した内容を述べたいと思います。

2014年4月、応募申請書類並びに受験料をAACA(豪州アーキテクト認定協議会)に提出受理されると、面接試験で問われる項目についての資料収集並びにスタディを開始しました。SAPを紹介するAACAのホームページには質問される項目について具体的に列記されておりますが、参考までに下記にまとめてみました。

1. オーストラリアの各州・地域でのアーキテクト登録の必要性
2. 建物を設計及び建設する上で必要になる法規、規則、契約、労務、保険等の理解
3. 建築実務におけるアーキテクト個人及び組織としての法規・規則への遵法義務
4. 環境及び気候に関する諸問題への理解
5. コスト管理に関する対処法
6. 入札等に対する倫理的な行動指針

面接試験が行われる場所は東のシドニーと西のパースの2ヶ所から選択出来ますが、日本から直行便のあるシドニーを選択し2014年6月中旬に渡豪しました。面接にはAPEC アーキテクト資格証、日本のAPEC アーキテクト応募時に提出した7年間の実務経験記録、日本の一級建築士資格証、建築教育を受けた学校の卒業証書の各原本及びその英文翻訳提示が義務付けられています。また上記資料以外に現在まで自分が担当した建物の設計・監理業務を図面と写真に見やすくまとめたポートフォリオを持参することも求められています。

実際の面接は二人のオーストラリア人アーキテクトによる上記資料の原本照合から始まり、建築実務に関する質問が約30分、その後自分のポートフォリオに関する質問が約20分程度ありました。約50分間の面接は堅苦しくなくリラックスした雰囲気の中で進みましたが、質問項目範囲内での広範囲な知識が必要であると共に英文で書かれたポートフォリオの作品に関する質問に対しても簡潔的確に返答出来る準備が必要です。

面接試験に臨むにあたり、アーキテクトの資格を取得したら建築設計・監理という業務を通じてどのような形でオーストラリア社会に貢献したいのか？という心構えを言葉で伝えられる準備も大切だと感じました。そして何よりも英語で専門用語を駆使し自分の考えを相手に伝え、質問にも対応出来る英語力が必要とされます。

最後に今回の受験に際しご協力いただいた（公財）建築技術教育普及センターの皆様には厚く御礼を申し上げますと共に、私のこれからの経験が今後の両国のアーキテクトの流動化促進に寄与できますことを希望しつつ合格の報告といたします。